

上下水道事業経営戦略中期改定（案）に対する意見募集の結果について

「久留米市上下水道事業経営戦略中期改定（案）」に対するパブリック・コメントの実施結果について、次のとおりご報告いたします。

１ パブリック・コメントの状況

（１）実施期間

令和６年８月１日から令和６年９月６日まで（３７日間）

（２）件数

１７件（２名・１団体）

（３）意見への対応

意見への対応は次のとおり。

対応区分	内容	件数
① 原案を修正	意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの	４件
② 原案に記載あり	意見の趣旨が原案に記載されているもの	０件
③ 原案どおり	意見に対して原案を修正しないもの	４件
④ その他	個別の取組みへの要望・提案など	９件

２ 意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

久留米市上下水道事業経営戦略中期改定（案）に対する意見と対応

1 原案に対する意見

No.	頁	項目				意見	対応	対応の考え方
		章	大見出し	中見出し	小見出し			
1	P1	第1章 経営戦略 の中期改定 について	1.1 経営戦略 中期改定と は	1.1.2 経営戦略 中期改定の イメージ		図中「投資資産の再検討」の6個目のマル「民間資金・ノウハウ等の活用については、導入、選定などにおいて慎重に進め、また、議論の場所には女性を参加させることを要望する。 （理由）市民生活に大事な水が徐々に民間に委託されることについては、慎重に議論を重ね進め、欧州では、民間導入の失敗で公的なものに回帰していると聞いています。この論も含めて議論してほしい。	④その他	民間等の活用につきましては、経営基盤の強化を図るため、その対象となる業務は、手法など一連の検討を慎重に進めていく必要があると認識しております。 また議論の場として、企業局では附属機関である「上下水道事業運営審議会」を毎年複数回開催し、委員の半数は女性に参画いただき、ご意見・ご助言を頂きながらその推進を図ってきております。 今後とも、民間委託の項目に限らず、重要施策等の全般に亘ってご意見を頂戴してまいります。
2	P13	第2章 水道事業	2.2 水道事業の 現状と将来 見通し	2.2.1 久留米市の 水道事業	8 水道事業に おける 行政改革の 取り組み	3行目「事業の見直しと業務委託の拡大を進めてきました。」の記述の中で、選定民間業者の選定基準に女性登用比率の記載を要望する。 （理由）業務の中で女性が活躍できる職種を洗い出すことが大切です。特に災害が多い本市において、各家庭のメーター確認中に安否確認を行う等の業務は性別に関わりなく行えます。	③原案 どおり	ご意見の部分は、これまで取り組んできた民間活用（業務委託の拡大）に言及した箇所であり、その選定にあたっては、女性登用比率を条件としておりませんでしたので、記載については原案どおりとさせていただきます。 なお、今後も包括的な民間委託を執り行う場合、公平性、透明性、客観性及び競争性等に留意しながら業務等の目的、性質及び内容等を踏まえ、選定基準等の設定を行ってまいります。
3	P15	第2章 水道事業	2.2 水道事業の 現状と将来 見通し	2.2.1 久留米市の 水道事業	11 経営比較 分析表によ る 経営状況の 分析	①経常収支比率の8行目「令和4年度より下回っています」について、その理由を記述すること。 （理由）令和3年から急に下回っているが理由があると考えます。	①原案を修正	令和4年度より下回った主な要因については、給水収益の減少及び電力単価の急激な上昇による動力費の増加等によるものであり、これらについては他事業体にも同様の傾向がみられます。 また、久留米市特有の要因としては、基幹システム等の更新に伴う減価償却費の大幅な増加によるものです。 よって、原案に「給水収益の減少及び減価償却費、動力費等の費用増により」と追記いたします。

No.	頁	項目				意見	対応	対応の考え方
		章	大見出し	中見出し	小見出し			
4	P17	第2章 水道事業	2.2 水道事業の 現状と将来 見通し	2.2.1 久留米市の 水道事業	11 経営比較 分析表によ る 経営状況の 分析	⑦施設利用率の6行目、類似団体・全国平均に及ばない理由の詳細な分析が必要。 (理由) 「・・・災害時に備える危機管理や老朽施設の改修のためには、ある程度の余裕も必要です。」だけでは、久留米市の配水量が類似団体・全国平均より劣る理由とはならないのではないのでしょうか。	③原案 どおり	久留米市の水道事業は人口減少や節水器具の普及等から水需要が減少しています。一方で、自然災害等に備える能力の確保も必要なことから、浄水場の施設における一定の予備力が必要です。 水道施設の老朽化、また、今後の人口減少を見据え、現在策定している久留米市水道施設最適化基本構想の中で、水道施設の最適規模・配置について検討してまいります。
5	P18	第2章 水道事業	2.2 水道事業の 現状と将来 見通し	2.2.1 久留米市の 水道事業	11 経営比較 分析表によ る 経営状況の 分析 ①有形固定 資産減価償 却率 ②管路経年 化率 ③管路更新 率	①②③ともに久留米市は類似団体・全国平均より劣っている理由について記述すること。 (理由) 久留米市の課題を深めるためには必要です。	①原案を修正	①については、水道施設において計画的に設備を更新しているため、類似団体、全国平均よりも老朽化が進んでいないことを示しています。 ②については、本市の水道事業は歴史が長いこともあり、他都市より老朽化した管路が多いことを示しています。 一方で、③では②の状況を受けて管路更新に注力しており、他都市よりも早いペースで管路を更新していることを示しています。 以上の理由から、②については「本市の水道事業は歴史が長く」と追記いたします。

No.	頁	項目				意見	対応	対応の考え方
		章	大見出し	中見出し	小見出し			
6	P40	第2章 水道事業	2.3 投資・財政 計画 (水道事業)	2.3.3 今後検討予 定の取組み	2 投資につい ての検討 ① 官民連携の 推進 (ウォー ターPPP等 の導入)	4行目「本市においても実情に応じた適切な官民連携の手法を検討していきます。」に「慎重に」を追記し、かつ下線部を追加。さらに「官民連携の手法を検討する際には、項目別に十分な検討をし、民間の手法を外す際についても、あらかじめ検討項目を挙げておくようにする。」を追記し、下線部を挿入。 (理由) 諸外国では民間に委託することにより、不都合※が生じたことを聞いています。失敗や重大な過失や事故は、水道事業にはあってはならないことです。水は人の命につながります。命に直結する業務は、むやみに委託・委譲・移譲すべきではありません。しかし、今後の水道事業において民間活力の導入は持続可能な水道事業を実現するためには、重要な課題です。企画・計画は久留米市が責任を持って推進していかなければならないと考えます。一旦、民間に委託した際には、それを解消しようとした場合に、料金面・維持費面で莫大な費用がかかったと聞いたことがあります。民間委託は慎重をお願いします。 また、業務主体と責任の所在が明確であるべきです。国の方針、補助金もあるので、推進しないとは言えないでしょう。業務内容を精選して最小の官民連携です。 ※公営事業の民営化と公共部門への民間参入を拡張し続けたイギリスでは、英国会計検査委員が「多くのPFIプロジェクトは、通常の公共入札のプロジェクトより40%割高」「25年経験したが、公的財政に恩恵をもたらすというデータは不足」という調査結果を発表しています。ベルリンやパリでは水道を委譲したが、また買い戻し、公営にしています。	③原案 どおり	人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化など、取り巻く環境が厳しさを増していく中で、水道事業における官民連携は、市民サービスの向上や水道施設の適切な維持管理及び計画的な更新、水道経営基盤の強化等を図るための有効な手段の一つであると捉えております。 また、その導入検討にあたっては、他事業体での事例も踏まえつつ、慎重に検討していく必要があると認識しております。 また、後段の「民間の手法を外す際」については、現在官民連携導入に向けて様々な課題等を検証しているところです。以上のことから記載については原案のとおりとさせていただきます。

No.	頁	項目				意見	対応	対応の考え方
		章	大見出し	中見出し	小見出し			
7	P45	第3章 下水道事業	3.2 下水道事業 の現状と将来見通し	3.2.1 久留米市の 下水道事業	2 施設概要	表3-2-2主な生活排水処理施設の概要（令和4年度末）に掲載の施設を、P9の久留米市給水区域系統図（イメージ）のような表示を要望する。 （理由）どの施設がどこにあるのかが分かりやすいです。	①原案を修正	図3-2-1の久留米市生活排水処理基本構想図に表3-2-2に記載の主な施設を明示します。
8	P53	第3章 下水道事業	3.2 下水道事業 の現状と将来見通し	3.2.1 久留米市の 下水道事業	8 下水道事業における行政改革の取り組み	3行目「業務委託の拡大を進めてきました。」について、業務委託の拡大は慎重に願います。 （理由）近年の災害業務なども加わり、その業務は厳しさを増していると思う。安易に業務委託を進めて人員削減はしないほしい。	④その他	これまで下水道事業の経営健全化を図るために慎重に議論しながら、業務委託の拡大を含む様々な取り組みを実施してきました。 今後につきましても、業務内容や性質、経済性などを勘案し、適正な人員の確保の視点も踏まえ、適切に判断してまいります。
9	P53 (P13)	第3章 下水道事業	3.2 下水道事業 の現状と将来見通し	3.2.1 久留米市の 下水道事業	9 職員数の推移、職員の年齢構成、在局年数の状況	性別構成の図表を付け加える。 （理由）男女の比率を示すことで、男女平等意識は高まると思う。女性が活躍できる職場を目指してほしい。	①原案を修正	令和4年度末時点での職員数における男女比別の図表、及び、「また、女性職員の割合は1割未満であり、男女比率に偏りがある状況となっています。」を追記いたします。 また、水道事業にも同様の図表の追加、及び「また、女性職員の割合は2割程度で、男女比率に偏りがある状況となっています。」を追記いたします。
10	P55	第3章 下水道事業	3.2 下水道事業 の現状と将来見通し	3.2.1 久留米市の 下水道事業	10 施設の現状評価 (2)浄化センター、ポンプ場及び管路の耐震化	平成9年度以前に整備されたが耐震基準を満たしていない浄化センター、ポンプ場及び管路が大規模災害で被災した場合、市民生活・地域環境に大きな影響を及ぼすことは市民が知っておくべき事項であるため、周知徹底を要望する。 （理由）能登半島地震でも分かるように、地震と下水道機能の維持は課題だからです。	④その他	大規模な地震が発生し下水道施設が被災した場合、下水道機能の維持が困難となり、市民生活と地域環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。 久留米市では、平成25年度に策定した「公共下水道総合地震対策計画」に基づき、浄化センター、ポンプ場及び管路の耐震化を計画的に進めています。 市民の皆様へは、各種イベントや広報紙・ホームページを活用し、下水道の役割についての理解を深めて頂くとともに、下水道事業の経営の現状など、よりの確でわかりやすい情報発信を継続的に行い、耐震化事業への一層の理解を図ってまいります。

No.	頁	項目				意見	対応	対応の考え方
		章	大見出し	中見出し	小見出し			
11	P98	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政 計画(公共 下水道事 業)	3.3.5 今後の検討 予定の取組 み	2 投資につい ての検討 ①官民連携 の活用 (ウォー ターPPP等 の導入)	5行目「実情に応じた官民連携の活用を検討し」に「慎重」を追加しかつ下線を引き、欧州の例※をよく分析し、なぜ官に戻ろうとしているのか、同じことが久留米市で起こらないか、よく検討すること。 (理由) 下水道事業はもともと赤字を生む事業です。火を見るよりも明らかです。そのために公共事業として残してください。 また、委託・委譲・移譲や災害対策、使用料金料金の見直しなど、市民の関心がある部分については、市民に直接説明する場の設定を求めます。 「安全で、おいしい、いつまでも確保できる、しかも安い水」を市民は必要としています。 ※公営事業の民営化と公共部門への民間参入を拡張し続けたイギリスでは、英国会計検査委員が「多くのPFIプロジェクトは、通常の公共入札のプロジェクトより40%割高」「25年経験したが、公的財政に恩恵をもたらすというデータは不足」という調査結果を発表しています。ベルリンやパリでは水道を委譲したが、また買い戻し、公営にしています。	③原案 どおり	令和6年度に「下水道事業におけるウォーターPPP導入可能性調査」を行っております。 その中で効率的な枠組み、経費節減等も含めた効果の有無、課題などの洗い出しを行うとともに、他事業者での導入事例も踏まえつつ、どのような手法を選択したらメリットがあるかを検証しながら、慎重に検討する必要があると認識しておりますので、記述については原案どおりといたします。 今後とも、海外の事例も参考にしながら、適宜情報発信の内容を含めて慎重に検討してまいります。

2 参考意見

12						上下水道のイメージアップの為に、イベントの回数を増やし、マスコットキャラクターを作ったら、より身近に感じられるのではないのでしょうか。また、幼稚園や小学校で上下水道についての教室を行ったらいいのではないのでしょうか。	④その他	これまで児童による上下水道施設の見学や、上下水道フェア等を実施し、広報の充実に努めてきております。 今後も引き続き、様々な手法を検討しながら、効果的なイメージアップに努めてまいります。
13						北野町は合併して19年を経過するなか、三井水道企業団に加入しているため、水道料金が高く合併後補填があるが、補填も今年度までと聞く。早急な解決策を期待し、久留米市の水道料金の統一を望む。	④その他	北野町との料金格差を解消するには同一の供給区域になる必要があり、これまでもその手法について検討してきたところです。 現在、県作成の福岡県水道広域化推進プランに基づく検討会等で調査・研究を行っており、広域化をどのように進めていくか、久留米市にとって最適な方策を引き続き検討してまいります。

No.	頁	項目				意見	対応	対応の考え方
		章	大見出し	中見出し	小見出し			
14						施設全体の統合や効率的な管理運営の取組みをさらに強化し、財政の負担を軽くすることを要望する。	④その他	これまでも適切な施設運用を目的としてアセットマネジメント、ストックマネジメントの実施や、維持管理の効率化等に取り組んでまいりましたが、今後につきましても、一層の経営安定化を図るために施設能力等を考慮した施設の合理化や、効率的な維持管理手法を継続して検討してまいります。
15						城島、三瀬、北野、田主丸など下水道への未接続が多い、今後の財政を考えると合併浄化槽の設置の推進の課題を重要視してほしい。	④その他	今後も積極的に公共下水道の接続向上に努めるとともに、今後の生活排水処理において効率的、効果的な取組みを図ってまいります。
16						令和7年4月よりの改定は合併処理浄化槽に関する改定がなされていない。 1.公共下水道利用者は接続部以外はまったく自己負担なし。 2.合併処理浄化槽設置者は設置時のみの補助金以外は以降まったく無し 自己負担のみ。 3.公共下水道利用者は公共投資の全恩恵です。 4.公共下水道利用の使用料金(40㎡として)改定後料金でも年間の維持点検料金よりはるかに安い、同等以上に改定すべきです。別途に設置用地、施設管理費用を負担している。 5.合併処理浄化槽使用者は月額あたり概算で約7,000円公共下水道利用より余分に負担しています。公平にが基準です。来年度にでも改定して不公平をなくす。 7.公共下水道利用者はただ1回のみ約6万円程の受益者負担金、この不公平は2～3年毎の負担へ改定して下さい。	④その他	公共下水道と個人設置型の合併処理浄化槽の二つの事業には、制度の違いにより費用負担に差がございます。 公共下水道の使用者へ求める使用料等の負担につきましては、事業を継続するための適正な負担となるよう、その時々を経営状況等に応じて検討する必要があります。令和7年4月に予定している下水道使用料改定後も継続して経営状況等を検証しながら、使用料見直しについて、検証してまいります。 一方、厳しい市の財政状況の中、合併処理浄化槽事業を維持していくためには、国や県の補助確保が不可欠であり、今後もしっかりと要望してまいります。
17						下水道汚泥の減量化とともに堆肥化についても特に先進地の佐賀市などから学び、導入の研究を求む。但し、下水汚泥には、PFASが残留している可能性があるので精密な検査が必要である。	④その他	ご意見をいただきましたとおり、下水道汚泥の減量化および堆肥化について、他都市の情報収集やサウンディング調査を基に、様々な視点から十分に研究してまいります。